

## 労働者派遣事業に係る各種情報

(労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開)

対象期間: 2023年4月1日～2024年3月31日

事業所の名称	株式会社ファスト
事業所の所在地	東京都中央区日本橋本町二丁目6-1 日本橋本町プラザビル9F
派遣労働者の数 (対象期間の末日現在)	49名
派遣先事業所の数	19件
労働者派遣に関する料金額の平均額 (1日8時間あたり)…①	23,330円
派遣労働者の賃金額の平均額 (1日8時間あたり)…②	15,029円
マージン率(①-②)÷①	35.85% (社会保険料・通勤費・有給休暇費等含む)
マージン率に含まれる費用	<ul style="list-style-type: none"><li>・会社運営費(募集広告費、教育研修費、事務費、オフィス賃貸料等)</li><li>・社会保険料(派遣元として負担する健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料)</li><li>・通勤費(通勤にかかる費用)</li><li>・有給休暇費用(年次有給休暇取得時にかかる費用)</li></ul>
教育訓練に関する事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・入社時における派遣先の基本的な役割と知識の研修   不動産営業の流れと一般知識、ビジネスマナー等</li><li>・派遣先での商品知識と業務ルール等   PCスキル研修(情報管理システム、メールソフト、資金計算ソフト等)</li><li>・定期研修(ファイナンス研修、税金研修、コンプライアンス研修、   リーダーシップ訓練等)</li></ul> <p>&lt;キャリア・コンサルティング&gt; キャリアに関する相談窓口を開設しています。 ご相談希望の方は、本社キャリア・コンサルティング担当にご相談ください。</p>
その他派遣事業の業務に関し 参考になると認められる事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・定期健康診断</li><li>・社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)</li><li>・福利厚生サービス</li><li>・慶弔見舞金</li><li>・安全衛生教育</li><li>・産業医面談</li></ul>

※雇用安定措置を講じた人数:45人